



# 環境レポート 2011

2010年度 環境保全活動報告書



山木工業株式会社

Yamaki-ind Environmental Report 2011

# CONTENTS

● <u>大震災のお見舞いと弊社の状況</u>	2
● <u>震災後の経過と復旧の様子</u>	3
● <u>環境マネジメントシステム運用状況</u>	7
● <u>環境目的・目標</u>	9
● <u>2010年度の環境保全活動報告</u>	11
● <u>2011年度の全社環境方針</u>	13
● <u>環境目的・目標の見直し報告</u>	14
● <u>環境への今までの取り組み</u>	14
● <u>震災復興に向けての決意表明</u>	15
● <u>情報公開</u>	16



## 会社概要（2011年8月1日現在）

商号：山木工業 株式会社

本社：福島県いわき市平谷川瀬字双藤町13番地

設立：昭和16年（創業：昭和16年）

代表者：代表取締役 志賀 耕三郎

資本金：6000万円

事業内容：土木構造物、港湾構造物、建築物の設計、施工、及び建築物の定期点検

従業員数：78名

■ JQA-QM4814 認証 ISO9001      JQA-EM4716 認証 ISO14001

## 大震災のお見舞いと弊社の状況

謹んで震災のお見舞いを申し上げます。

3月11日に発生しました未曾有の大震災は、当地の福島県を始めとし、宮城県、岩手県、そして北関東の東日本地域一体に大きな爪痕を残しました。

また3月11日の東北地方太平洋沖地震以降、頻繁に余震に見舞われ、とても不安定な状況が続きました。このたびの一連の大災害に際しまして、亡くなられた多数の方々のご冥福を祈念し、謹んでお悔やみ申し上げますとともに、罹災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

マグニチュード9.0という未曾有の大災害に対して、発生直後から関連各位より被災地の安否を気遣うお見舞いが届いており、皆様の温かいお心遣いに対しまして、心より厚く御礼申し上げる次第です。

山木工業は、地震発生直後から、いわき市の被害状況の早期把握と復旧など、救援活動等に全力を挙げてまいりました。

震災直後の事情は、津波の影響が甚大であり、陸路・海路ともに交通網が寸断され、いわき市は苦しい状況でした。

それに加えて、福島原発事故の深刻な影響から、生活への影響は深刻さを増し、一時はどうなることかと大きく懸念されましたが、4月の中旬頃から物資が回り始め、冷静な対応ができるようになりました。

輸送燃料であるガソリン不足は、一時地域全体で運輸に支障をきたし、やはり大きく懸念されましたが、今は日常を取り戻しております。

津波の甚大なる影響は目を覆うばかりで、沿岸部、小名浜から久ノ浜の各地においては、いまなお避難を余儀なくされるところであります。

当社といたしましても、地域の復旧に貢献すべく、沿岸を中心とするがれきの処理に傾注しているところでございます。

まだ予断を許さないとはいえ、危機をひとまず乗り切ることができ、この困難を乗り越えることができた背景には、行政のみなさまのご尽力や、地域のみなさまの忍耐があればこそ、頭の下がる想いです。

困難に直面した時、心が折れそうになった時、ふとしたきっかけが救いとなり、生きる勇気を与えてくれることが往々にしてあります。

当社としましては、社会インフラを復旧させることに全力を尽くしてまいります。

その復旧の姿を見ていただくことで、地域のみなさまへの何がしかの心の灯火になれば、このうえない幸いだと思い、業務に邁進する所存であります。

被災地の一日も早い復旧と、地域生活の正常化、そして復興を目指して全社一丸となつて取り組んでまいります。

今後とも何卒よろしくお願い申し上げます。

当年度の「山木環境レポート」は、大震災からの復旧・復興の最中にある現状を踏まえ、通常とレイアウトを変更し、震災からの現場レポートとしてお届けいたします。

当地の状況を以下に写真でお伝え申し上げますので、ご高覧いただければ幸いです。

2011年10月1日  
山木工業株式会社

## 震災後の当社の経過

- ・当日の夕方より各避難所へ救援物資の運搬(四倉～豊間地区)3月11日～3月15日

### 土 木

- ・豊間・薄磯地区にて瓦礫撤去開始(3月12日～7月上旬迄)
- ・平地区にて倒壊家屋の調査・解体作業開始(7月中旬～継続中)
- ・国県市道の被害調査及び復旧作業(3月11日～継続中)

### 港 湾

- ・小名浜港湾施設の被害調査及び復旧作業(3月11日～継続中)
- ・小名浜港内での漁船及び車両の引き上げ作業(4月～5月下旬)
- ・小浜・豊間地区での仮防波堤の設置作業(5月中旬～6月上旬)
- ・原町火力発電所内の瓦礫撤去

### 建 築

- ・市内全域の一般家屋の修繕工事(4月上旬～継続中)
- ・ " 民間及び公営住宅の被害調査及び修繕工事(4月上旬～継続中)
- ・ " 教育施設の被害調査及び修繕工事(4月上旬～継続中)

## いわき市の地震と復旧の様子

次ページ以降に、いわき市の地震の状況と復旧の様子を写真でご案内いたします。

当社も復旧・復興に向けて、全力で業務に邁進しております。

そうした状況を、写真を通じて感じていただければ幸いです。







## 環境マネジメントシステムの運用状況

### システムの構築および運用状況

環境方針に基づき、環境保全への取組みを効果的に実施するため当社では、ISO14001に取り組んでおり、2005年4月に認証を取得しました。

その後、システムの2004年版への移行を2006年4月に完了しました。

**認証番号：JQA-EM4716**

また当社は、先行して2000年よりISO9001も取得しています。**認証番号：JQA-QM4814**

### 内部監査

当社では、システムの運用を開始した2004年度より環境の内部監査を実施しています。2010年度は内部監査年間計画に基づき、2010年11月、2011年4月に2回実施しました。

### 外部審査

2011年4月に、審査登録機関（財）日本品質保証機構によるシステムの更新審査を受審し、～2014年4月迄登録を更新しております。

### マネジメントレビュー

2010年度は2011年3月、6月の2回、トップマネジメント（社長）によるマネジメントレビューを実施し、システムの継続的改善を行っています。

### 品質・環境管理委員会

毎月下旬に定例の「品質・環境管理委員会」を部門長以上対象に実施しており、会社全体の品質や環境マネジメントについての意見交換や情報共有等を行っています。

### 環境教育

#### 全社員教育

2007年10月に、システム変更に伴い、全社員を対象に、部門毎に実施しました。

#### 内部監査員研修

2007年11月に、内部監査員を対象に、教育を実施しました。

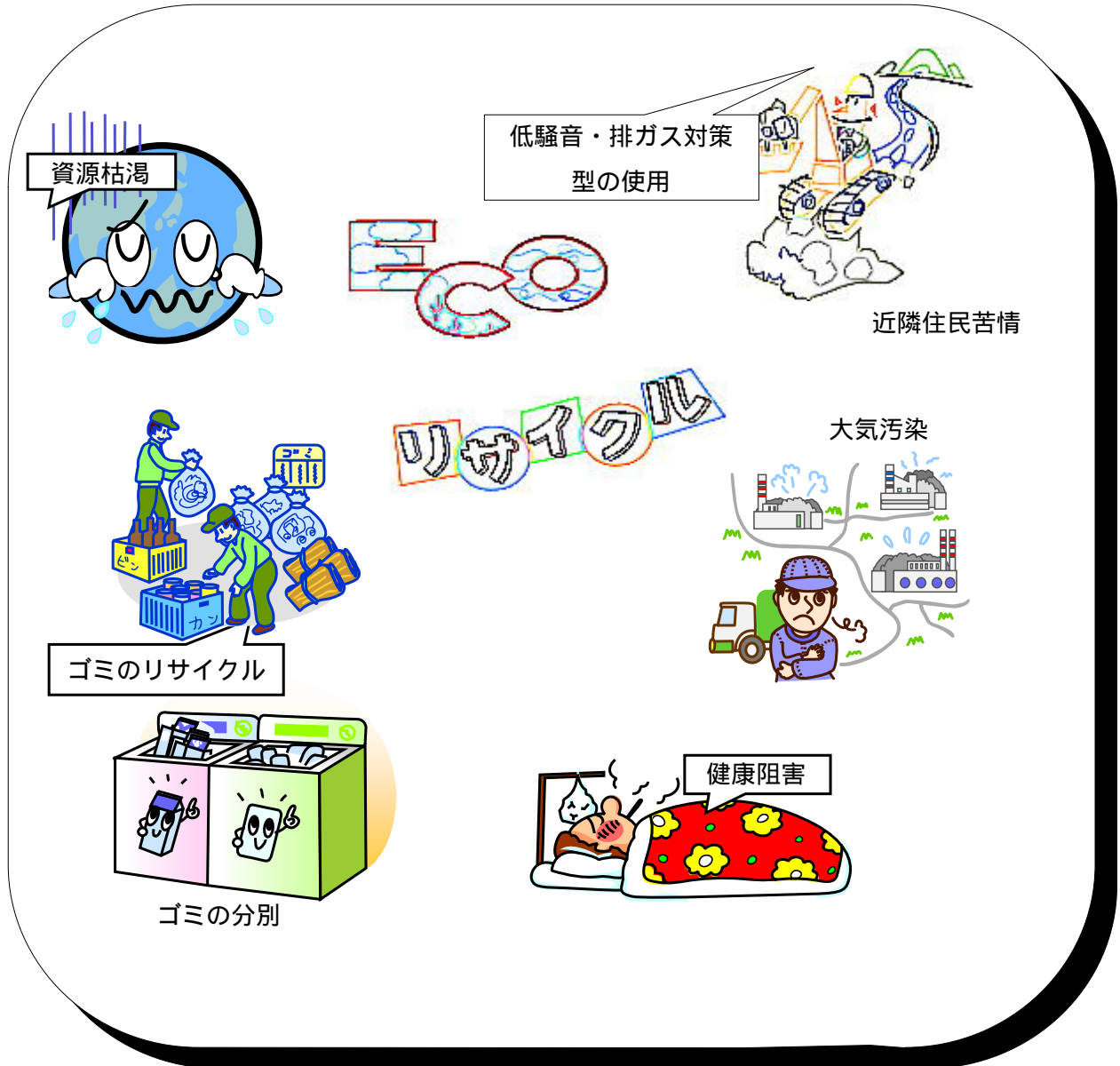
#### 現場教育

現場事務所において、環境マネジメントシステムの教育を実施しております。

作業所の新規入場者教育や安全衛生協議会等で、実務に必要な環境教育（省エネ運転・緊急事態対応教育含）をシート等使用して、実施しております。



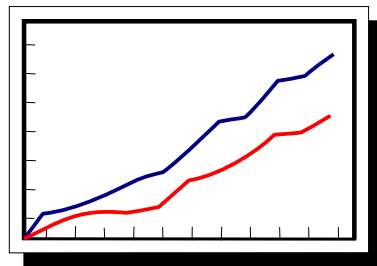
現場教育（現場代理人 当該作業場入場時者全員）



目標

教育

重要



環境教育【入場時・日々・定期（月一安全大会等）】・記録の保管

## 環境目的・目標

環境マネジメントシステムの取組みの中で、各部門の環境目的・目標(2008～2010年度)を設定し、その達成に向けて環境保全活動を推進してまいりました。

2010年度の活動結果は下表のとおりです。

本社、小名浜工事事務所のコピー用紙使用量削減の案件は、未達成でした。

その他は目標を達成出来ました。

2010年度の活動結果(目標達成状況)と2011年度の目標値

【評価凡例】 : 目標達成 : 目標未達成

### ・総務部

2010年度目標	2011年度目標
(電力使用量削減±5.0%以内) 目標値: 95～105% 91.6%	(電力使用量削減±5.0%以内) 目標値: 95～105%
(ガソリン・軽油 燃費率 up) 目標値燃費率: 10km/ 11.3 km/	(ガソリン・軽油 燃費率 up) 目標値燃費率: 10km/
(コピー用紙使用量削減±1.0%削減) 目標値: 99～101% 95.2%	(コピー用紙使用量削減±1.0%削減) 目標値: 99～101%
(グリーン購入: 購入率65%以上) 目標値: 65%以上 73.7%	(グリーン購入: 購入率70%以上) 目標値: 70%以上

< 是正処置実施 >

22年度(6～8月)平均気温が1946年以降最も高温でした。

特例として、10月以降からのデータ収集実施。

### ・営業部、安全衛生室、環境システム課

2011年度は、部門目標は総務部(本社カテゴリー内)に包含される。

2011年度目標の電気及びコピー用紙使用量削減: 2009年度比の数値です。

・土木工事部

2010 年度目標	2011 年度目標
(再生材リサイクル率 100%を目指す) 目標値：100% 100%	(休業 4 日以上労災 0 件) 目標値：0 件
(再生材使用率 100%を目指す) 目標値：100% 100%	(厳格な検査：手戻り工事 0 件) 目標値：0 件
	(産廃順守評価 100%実現) 目標値：100%

・建築工事部

2010 年度目標	2011 年度目標
(リサイクル率 100%を目指す) 目標値：100% 100%	(休業 4 日以上労災 0 件) 目標値：0 件
(再生骨材等の使用率 100%を目指す) 目標値：100% 100%	(厳格な検査：手戻り工事 0 件) 目標値：0 件
(厳格な検査：手戻り工事 0 件) 目標値：0 件 0 件	(産廃順守評価 100%実現) 目標値：100%

・小名浜工事事務所

2010 年度目標	2011 年度目標
(電力使用量削減 0.5%以下) 目標値：99.5%以下 84.0%	(休業 4 日以上労災 0 件) 目標値：0 件
(コピー用紙使用量削減 15%以下) 目標値：85% 68.8%	(厳格な検査：手戻り工事 0 件) 目標値：0 件
(リサイクル率 100%を目指す) 目標値：100% 100%	(産廃順守評価 100%実現) 目標値：100%

<是正処置実施>

22 年度(6~9 月)平均気温が 1946 年以降最も高温でした。

特例として、11 月以降からのデータ収集実施。

# 2010年度の環境保全活動報告

## 1. 地球温暖化防止対策

地球温暖化防止への主な取組み

- 建設発生土等の排出量及び搬送距離の削減
- アイドリングストップ及び省燃費運転の促進
- 重機・車両の適正整備点検実施
- 建設現場や事務所での省エネルギー活動の推進

## 2. 建設副産物対策・リサイクル

建設廃棄物の処理状況

建設廃棄物の総排出量

2010年度の建設廃棄物総排出量は、2,130tでした。

内訳は、土木工事（港湾工事含）が1,923t、建築工事が207tでした。

廃棄物の種類別排出状況

2010年度の建設廃棄物の種類別排出量（全体）は、コンクリート塊 44%、アスファルト・コンクリート塊 48%、木屑 6%、金属屑 1%、その他 1%でした。

再生資源の利用および利用促進

再生資源の利用

2010年度、建設資材として再生資源（再生材）を利用した割合（再生資源利用率）は、砕石が79.6%（利用量4,452t）、アスファルト混合物が20.4%（利用量1,143t）でした。

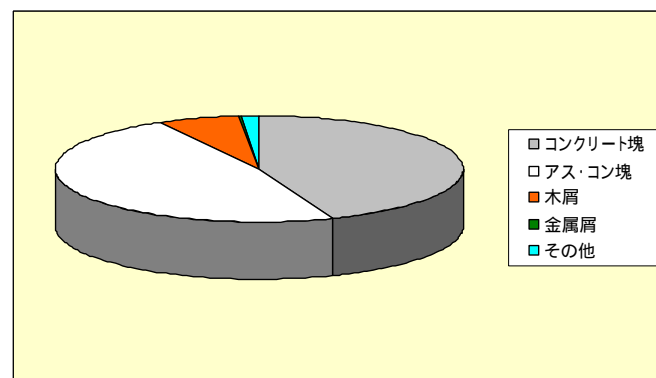
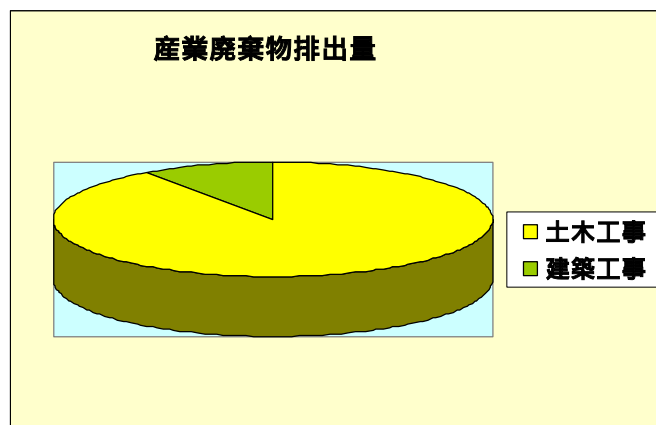
再生資源の利用促進

建設リサイクル法により再資源化が義務づけられている特定建設資材廃棄物（コンクリート、鉄筋コンクリート、アスファルト・コンクリート、建設発生木材）の再資源化を徹底するとともに、再生資源の利用促進に努めます。

再生資源の利用促進とは、

建設副産物を現場内で再利用することです。

再資源化施設に運んで再生資源として利用することです。



### 3. オフィス業務における環境配慮

ISO14001 全社システムの導入に伴い、2004 年度から本社オフィス部門の環境目的として「省エネルギー・省資源の推進」を掲げ、オフィス業務における環境配慮活動推進しています。

今年は電力需要逼迫の予想に基づき、一層の節電に励みました。

#### 省資源・省エネルギーの推進

電力、灯油、コピー用紙使用量削減、一般廃棄物総量減少等を環境目標としました。

具体的には、

- \* リサイクルボックスの設置による両面コピー、裏面コピー使用実施
- \* 昼休み、不要照明の消灯の実施
- \* 冷暖房時の室内温度管理（冷房 28℃、暖房 20℃）の実施

にしております。

#### オフィスごみの削減

一般廃棄物総量減少におきましても、オフィス部門から発生するごみを

“捨てれば『ごみ』、分別すれば『資源』”をスローガンに、



\* 分別回収ボックス(ゴミ箱)を設置による適正分別（可燃ゴミ、不燃ゴミ、プラスチック、缶・ペットボトル、ビン等）実施を、2011 年度も「本社部門及び小名浜工事事務所」にて、徹底して実施しております。

#### グリーン購入の推進

2004 年度から PPC 用紙、名刺、ファイル等の事務用品のエコ・再生品使用を推進しています。

2010 年度のグリーン購入率（エコ該当個数/事務用品購入個数）は、73%となりました。

### 4. 化学物質管理

#### シックハウス対策

シックハウス対策に係わる規制として、改正建築基準法が 2003 年 7 月に施行されました。

- ・ 概要としては、ホルムアルデヒドに関する規制（内装の仕上げの制限、換気設備の義務付け、天井裏等の制限）
- ・ クロルピリホスを添付した建材の全面使用禁止等 があります。

当社は、「環境法規制及びその他要求事項一覧表」に示し、社内関係部門に周知徹底しております。、化学物質については M S D S を入手し、安全性の確認を実施しております。

法令に準拠した資材を使用しています



## 2011 年度全社環境方針

2011 年度は全社環境方針として、

**「 震 災 復 興 に 努 め る 」**

を推進します。

地震や津波には終わりはありません。日本列島周辺は4つのプレートの境界に位置し、いつまた巨大地震や大津波が起こってもおかしくないと言われております。

東海地震、東南海地震、南海地震といった海溝型の巨大地震や首都直下地震など、その切迫性が指摘されて久しいものです。

「天災は忘れた頃にやってくる。」

自分には降りかかってこないであろうとの油断、これで万全だと過信する心を戒める寺田寅彦氏の言葉は、災害対策の基本をなすと肝に銘じたいところです。

災害に強い国土づくりは、国土交通省の最重要の使命と同省は白書の中で述べております。

無念の犠牲を無にすることなく、災害からの復旧・復興対策に総力を挙げて取り組んでいく所存です。

戦後目覚ましい発展を成し遂げ世界有数の経済大国になった我が国は、その間も石油危機、阪神・淡路大震災等の幾多の試練を乗り越えてきました。

今般の国難ともいふべき未曾有の国家的危機を、私たちは総力を挙げて克服し、未来を見据えた復興を成し遂げなければならないと全社員が心を一つにしているところであります。

東日本大震災に際し、冷静さと不屈の精神を失わなかった我が国国民に対して、世界中から称賛が寄せられ、多くの支援をいただきました。

こうした温かい支援を糧に、必ずや地域の復興を成し遂げ、未来に向け希望に溢れる安全・安心な地域をつくりあげていくことに大きな責務を感じております。

朝の来ない夜はありません。陽が昇ることを信じ、全社一丸となって、震災復興へ努めてまいりたいと存じます。

## 環境目的・目標の見直しの報告

### 「本来業務」をベースとした環境目的・目標の設定

今年（2011年）4月、震災の影響が大きい頃でしたが、当社は2度目の「ISO14001」更新審査を受審し、大きな問題もなく更新審査を通過いたしました。

今年の更新を意識して、昨年より環境目的・目標の見直しの検討を全部門で行ってまいりました。その中で本来業務の更なる品質アップこそが、ミス・ロスを省き、環境にも良いはずであるとの議論を通じて、以下を柱に環境目的・目標を集約させました。

「労働安全衛生管理の一層の推進」

「業務プロセスにおける社内検査の厳格化」

「環境関連法規の完全順守徹底」

### 「品質マネジメントシステム」の簡素化と見直し

良い仕事、ミス・ロスの無い仕事は環境にも良い仕事であるとの言葉をスローガンに、2010年度以降、「品質マネジメントシステム」のより簡素で確実なシステム構築に向けてISO推進室を中心としてブラッシュアップワークを継続しているところです。

## 環境への今までの取組み

### 「ふくしまエコチャレンジ事業」原資提供への応援

「ふくしまエコチャレンジ事業」は、地球温暖化の防止に向けて、県内の団体が取り組む活動に応じたポイント付与し、環境活動に使用する物品等と交換することで、一層の促進を図る事業です。子供たち・団体の活動を応援するため、原資の提供に参加しました。

詳細は当社ホームページでご覧下さい。 <http://www.yamakiind.jp/info/>

（2010年度環境レポートに公表）

### 「第57回いわき花火大会」感謝状授与（平成22年8月）

平成22年8月25日いわき花火大会・大会会長より、第57回「いわき花火大会」に際しまして事前準備から撤収に至るまで多大な尽力をしたという事により、感謝状を頂ました。ゴミの清掃活動についてもお褒めの言葉をいただきました。

（2010年度環境レポートに公表）

## 震災復興に向けての決意表明

土木工事部・井戸川一栄

平成23年3月11日午後2時46分、大地はひび割れ、建物は崩れ落ち、海はうねりを上げ、生活と希望を呑み込み、人までもが呑まれ、あげくに放射性物質にまで汚染されたこの惨劇をどうしても受け止めることができませんでした。

地震が引き起こした巨大津波による影響は、原子力発電所にも及び、大量の放射性物質が大気中・土壌・地下水へと放出されました。日本が今まで経験した事もない深刻な事態にまで発展し、その深刻さは、今もなお続いています。

震災当時、自分は市内北部地域にある建設現場で作業をしていました。昼食を済ませ、午後の休憩までの作業を終え、現場休憩所へ向う途中の駐車場でその現実を目の当たりにしました。今まで聞いたことのない地響きと大きな揺れ、立って居られずしゃがみこみながら前方に目をやると、異様な光景が広がっていました。山全体を黄色い煙の様な物が覆っていたからです。大きな揺れで花粉が飛び散っていたのです。それを見た私は、これはとんでもない大きなことが起こったと思いました。

2～3分で揺れが収まり平常を取り戻した後に、車で一旦自宅へ向かったのですが、途中、道路はひび割れ、橋の前後は隆起が激しく、人家の屋根は滑り落ち倒壊寸前、塀は崩れ落ち、そんな悲惨な情景を後に、慎重に車を走らせました。その後会社へ戻ってみると、テレビが東北各地方の生々しい映像を伝えておりましたが、地元いわき市沿岸部が、あのような悲惨な状況になっているとは、その時は知るすべもありませんでした。

夕方5時近くになり、市の災害危機管理担当者が会社に訪れ、各避難所への救援物資運搬の要請を受けました。その要請を果たすべく、避難所へ向かったのです。その行く先々で見た情景は、目を疑う物でした、道路の真ん中に船が横たわり、漁業用道具が散乱し、人家が道を塞ぎ、全ての物が変わってしまい、変わってないのは、夜空だけだったと思います。いや、夜空さえも恐怖の空気に包まれていたのでしょうか。

避難所では、難を逃れた小さい子供からお年寄りまでが、余震が続く中、恐怖におびえながらも、私たちが運んだ救援物資を有難そうに受け取っていました。その時、私は被災した人達をどうかしたい、何とか助けてあげたいという気持ちになり、自分が今、何が出来るのだろうか、仕事を通じてでもいいから、何か出来る事はないのだろうかということを思うようになりました。

日が経つにつれ、その全貌が明らかになりつつある中で、改めて被害の甚大さを知る半面、個人をはじめとする、企業・団体・組織等の救助・救援活動の輪が全国各地で広がり、復旧・復興という同じ目標に向かって歩み始めている様子は、我々をも勇気づけさせる行為でした。

福島県では、原発事故の影響などいろんな悪条件が重なり、思うように進んでないのが現状です。この現状を打開する為にも、国民一人ひとりが強い気持ちを持ち続けることが大切なのではないでしょうか。3月11日に何が起こったか、もう一度振り返り、当時どんな事を思い、どんな気持ちでいたかを考え、被災地の復旧・復興に命を懸けて望みたいというのが、今の心境です。官民が一体となって、同じ目的を持ち行動に移す事が出来れば、この国難を乗り切れることを信じ、出来ることを積み重ねて前進したいと思います。



## 情報公開

### 環境法規制の遵守状況

環境法規制、条例等に関する最新情報を国、地方自治体及びインターネット、各協会より随時入手確認しております。

改正情報の詳細を「環境法規制及びその他要求事項一覧表」に記載追加後、各部門・現場代理人に配布しております。

環境法規制及びその他要求事項の順守状況については、内部監査（年2回）で定期的実施しております。

その結果、2010年度の環境法規制に対する違反は0件でした。

### ホームページ

当社の環境保全に対する取組みをホームページ上で紹介しています。

ホームページ：<http://www.yamaki-ind.co.jp/>

発行：山木工業株式会社

本社 〒970-8036 福島県いわき市平谷川瀬字双藤町13番地  
TEL：0246-23-1301（代表）  
FAX：0246-23-1475

お問合せ先：ISO推進室  
TEL：0246-23-1302  
E-mail：h-yoda@yamaki-ind.co.jp



登録証番号：  
JQA-QM4814  
JQA-EM4716

100%植物油溶剤インキを使用しています。

この冊子はエコマーク認定の再生紙を使用しています。

古紙配合率100%再生紙を使用しています。